第5章

被災地支援

第5章序文

日本において、20世紀(1900年)以後の8.0Mw以上、最大震度7、死者・行方不明者1,000人以上、気象庁により命名された地震・津波は43回と非常に多い。また、世界で発生する6Mw以上の巨大地震の20%は日本で発生しており地震大国といわれている。

このため、先人たちの多くの犠牲の教訓から日本は歴史的に地震災害に強いとされてきた。しかし、平成23年3月11日14時46分頃、日本の地震観測史上最大の三陸沖を震源とした東北地方太平洋沖地震 Mw 9.0が発生し、これに伴い岩手県大船渡市で最大溯上高40.1mを記録する巨大津波が発生し、北海道から千葉県の広範囲に太平洋沿岸に渡り甚大な被害をもたらした。

さらに、福島第一原発で電源喪失事故が発生し原発の安全神話は崩壊し多重大規模災害となった。

そして、多くの尊い命と財産が失われ、また避難者は47万人にものぼった。

その中で、岩手県釜石市の小中学生はほぼ全員が助かり、教訓を基にした、常日頃からの防災教育が効を奏 したとの報道は記憶に新しい。

その後2年が経ったが、復興庁資料では31万5千人が未だに避難生活を送っており、復興の遅れを痛感する。 気象庁によると、東海地震、東南海地震、南海地震、首都直下地震も切迫しているとのことであり、透析 医療における東日本大震災から得た教訓を後世に残す意義は極めて大きい。

また、公益社団法人日本臨床工学技士会では、「災害時透析業務支援ボランティア活動マニュアル」および 「災害時透析業務支援ボランティア要請マニュアル」を策定し、その啓発のために平成25年度から、「災害対 策研修会」を開催するなど、具体的な災害対策事業を推進しているところである。

最後に、一刻も早い復興を祈念するとともに、本報告書が30万人の透析者を抱える透析医療における今後の防災対策に大きく寄与するものと確信する。

(ア)透析関連学会、団体が展開した被災地支援

学会, 透析関連団体の支援

東日本大震災においては、透析関連学会、団体が 地震発生早期から協力してさまざまな角度から被災 地支援に当たった。平成23年3月11日14時46分 地震発生時、東京都中央区にある貸会議室におい て, 日本透析医学会常任理事会と, 同時に日本透析 医会,全国腎臟病協議会,日本臨床工学技士会,日 本腎不全看護学会の合同会議が開催されていた。さ らにその後には日本透析医学会理事会, 日本透析医 会常任理事会, 日本透析医学会と日本透析医会の合 同会議が予定されていた。このように地震発生時に は透析医療に関わる多くの団体の首脳陣が偶然にも 同じ場所に存在していた。会議室のある東京におい ても震度5強の揺れが2分程度持続し、会場のテレ ビや携帯端末から地震と津波被害の尋常でない被害 が報じられつつあったが、その時点では各団体が一 体となった災害支援体制を構築するには至らなかっ た。本稿では、東日本大震災において透析関連学 会、団体がどのように被災地支援を展開したのか を、1)情報の共有と支援体制の確立、2)被災地・ 支援活動への経済的支援, 3) 震災被害への学術的 アプローチ, 4) 震災下透析医療について国内外へ のアピールの4つの視点からふりかえる。

●情報の共有と支援体制の確立

日本透析医会は昭和62年から災害時の救急透析 医療の円滑な展開のため小委員会を組織し、平成4 年から災害対策の一環として患者登録を開始した。 しかし平成7年の阪神淡路大震災でこの患者登録シ ステムは有効利用されなかったため、患者登録シス テムを停止し、平成11年からインターネットを利 用した災害情報共有システムの構築に着手した。平 成16年の新潟県中越地震、平成17年の福岡西方沖 地震を経て現行の「日本透析医会災害情報ネットワーク」とそれにもとづく「災害情報ネットワークメーリングリスト(joho ml)」を整備した¹⁾。

上述のごとく、地震発生時東京の会議室に居た日本透析医会常任理事である山川は、災害情報ネットワークとツイッターにより、災害情報の提供を広く呼びかけた²⁾。災害情報ネットワークと災害情報ネットワークメーリングリストには地震当日以降さまざまな被害情報や被災地の情報が寄せられた。この災害情報ネットワークには地方自治体の災害対策担当者も加わっており、被災地の透析医療の維持や透析患者の非被災地へ避難計画の策定などにも有効に機能した。

3月11日,日本臨床工学技士会災害対策委員会 は、日本透析医会災害対策ネットワークと連動して 活動を開始、日本腎不全看護学会も3月12日に災 害情報ネットワークメーリングリストにさまざまな 支援を開始する意思表示を行った³⁾。3月13日14 時、日本透析医会医療安全対策委員会委員長の杉崎 から、日本臨床工学技士会と日本腎不全看護学会に 対して、被災地へのボランティア派遣への窓口設置 の要請があった。両会ともにボランティア派遣の方 針を即断し、翌3月14日には災害情報ネットワー クとメーリングリストでボランティアの募集要項が 掲載され、ボランティアの募集が開始された。日本 透析医学会と日本腎臓学会は、3月14日に理事長 名で全学会員に対して、被災地での円滑な透析医療 の展開に向けて支援を依頼し、情報提供について日 本透析医会災害対策ネットワークを積極的に利用す るよう声明を出した。日本血液浄化学会理事長の山 家は震災後早期から被災地に対する支援物資供給の 必要性を認識し、3月20日に初回の支援物資の供 給を行った。3月27日には日本血液浄化技術学会 に日本臨床工学技士会と日本透析医会の協力も得

て,東京本郷の日本臨床工学技士会事務局に支援物 資供給センターが設置され,各都道府県の臨床工学 技士会および医療関連企業に協力を依頼して支援物 資の収集を開始した。

このように被災情報・支援情報の共有は「日本透析医会災害情報ネットワーク」と「災害情報ネットワーク」と「災害情報ネットワークメーリングリスト」が中心的な役割を果たし、関連団体の協力体制の構築に大きく貢献した。この情報共有システムをもとに、日本透析医会、日本臨床工学技士会、日本血液浄化技術学会、日本腎不全看護学会が中心的な役割を果たして、被災地への人材派遣や支援物資の供給という具体的な活動が展開された。被災地への人的支援と物的支援の詳細については後述する。

●被災地・支援活動への経済的支援

日本透析医会は被災地の透析施設支援のため,甚 大な被害が明らかになりつつあった3月16日の早 期から募金活動を開始し,5月31日までに1億 1,666万円余りの支援金が寄せられた。集まった支 援金は地震津波被害の大きかった宮城,福島,岩手 をはじめとする7つの透析医会の支部あるいはそれ に類する県の透析関連団体に配付されたほか,福島 と宮城からの大量患者移送経費,日本血液浄化技術 学会と日本臨床工学技士会による支援物資供給セ ンターの経費などに当てられた⁴⁾。

日本腎臓財団は平成23年4月に透析医療復興支 援係を設置し, 東日本大震災透析医療復興支援寄付 金活動を開始した。その趣旨に賛同した協力団体は 日本腎臟学会, 日本透析医学会, 日本臨床腎移植学 会, 日本泌尿器科学会, 日本小児腎臓病学会, 日本 臨床工学技士会, 日本腎不全看護学会, 日本腎と薬 剤研究会, 日本栄養士会, 全国腎臓病協議会, 日本 腎臓財団の11団体である。寄付金は平成23年4月 1日から同年9月30日の寄付期間で、総計857件で 4,700万円余に達した。寄付金は全額被災地支援に 使用され、被災地の岩手、宮城、福島の3県に配分 された。宮城県、福島県は今回の震災において、さ まざまな情報交換手段として IT システムの有用性 の認識から「透析医療情報共有化のための連携IT システムの構築」が提案され、このプロジェクトは 今後各県の代表者のもとで実施される予定である。 また三県の被災透析施設に対して、「災害時のこころのケア」という書籍を配布したことも特筆に値する⁵⁾。

日本透析医学会は3月16日に被災地からの患者 搬出の事業に関する事業支出を決定し、青森県、岩 手県、宮城県、福島県、茨城県における日本透析医 学会の下部組織に拠出した。日本透析医学会は被災 会員への会費免除措置、被災地方組織に対する支援 金の配布、専門医制度における特別措置を実施する ことを早期に明言した。

●震災被害への学術的アプローチ

平成23年6月横浜で開催された Japan Kidnev Week 2011 (第56回日本透析医学会学術集会·総 会会長秋澤, 第54回日本腎臟学会学術総会総会長 佐々木による共同開催) において, 両会の合同緊急 企画:「東日本大震災と透析医療」が開催された。 この緊急企画は2部構成になっており、前半は被災 地からの報告として田熊(仙台社会保険病院)と渡 辺(福島県立医科大学)の司会により、宮城県から 木村 (仙台社会保険病院). 岩手県から大森 (岩手 医科大学). 福島県から川口(いわき泌尿器科)と 荻原(おぎわら泌尿器と目のクリニック)の4人の 演者がそれぞれの地域の被害の状況について報告し た 6)。後半は支援地からの報告として内藤(内藤医 学研究所) と山川(白鷺病院)の司会により, 風間 (新潟県, 新潟大学), 秋葉 (東京都, 東京女子医科 大学), 伊東(山形県, 矢吹病院), 戸澤(北海道, クリニック1・9・8 札幌) がそれぞれの地域におけ る透析患者の受け入れについて報告した⁷⁾。新潟, 東京、北海道は福島県、宮城県から透析患者の大規 模移送に関して, 山形県は隣県である宮城, 福島か らの透析患者の移動について報告がなされた。この 緊急企画は日本透析医学会のホームページにおいて 平成23年12月28日まで、長期間にわたり広く公 開された。

平成23年8月には日本透析医学会理事長秋澤の呼びかけにより、日本透析医学会総務委員会危機管理小委員会委員である政金をグループ長とする東日本大震災学術調査ワーキンググループが組織された。ワーキンググループには、被災地、支援地それぞれの県の代表と、日本透析医会、日本腎臓学会、

日本臨床工学技士会の代表で組織された。ワーキンググループは、日本透析医学会統計調査委員会と協力して東日本大震災について学術調査を行い、大災害時に災害弱者である透析患者の医療支援を図る施策を策定するためのマニュアル整備を目的に組織された(第3章参照)。加えて日本透析医学会は新法人制度にもとづく新法人組織への移行に際して、定款に「災害発生時における援助」を明記し、より柔軟に、機動性をもって災害時透析医療に取り組むことを可能にした。

平成24年6月,第55回日本腎臓学会学術総会において、震災関連シンポジウム「腎疾患診療に対する東日本大震災の影響~震災後1年間の動向と今後の課題~」が企画された。このシンポジウムでは「大震災に伴うCKD患者の血圧変動」(中山)⁸⁾と、「巨大津波被害は津波のない地震被害以上に血糖および血圧コントロールを悪化させる」(小川)⁹⁾という震災の患者病態に対する影響を検討した報告がなされた。同月札幌で行われた第57回日本透析医学会学術集会・総会においても、「東日本大震災後の透析災害対策の課題」と題したシンポジウムが開催され、震災1年半後に明らかになってきた、透析医療災害対策の課題が討論された¹⁰⁾。

●震災下透析医療について国内外へのアピール

東日本大震災における被害の現況と震災下の透析 医療の展開は平成23年の横浜でのKidney Week 2011の緊急企画で報告された。この報告をもとに、 震災時に災害弱者となる透析患者・透析医療につい て一般国民の理解向上を目的として、プレスセミ ナーが平成23年6月30日に東京會舘において開 催された。講師は日本透析医学会の秋澤理事長と福 島県立医科大学の中山教授がつとめた。

東日本大震災と続発した福島第一原子力発電所事故は世界に大きな衝撃を与えたが、透析医療に関連する多くの国際学会や諸外国から多くの激励のメッセージが寄せられた。Nangaku¹¹⁾は平成 23(2011)年4月8~12日にバンクーバーで開催された世界腎臓学会(ISN: International Society of Nephrology)において、「The Japan Disaster」という題名で、地震被害とその後の福島第一原子力発電所事故について、その経過と透析医療の対応につ

いて同会へ発信を続けた^{11,12)}。特に日本透析医会 災害情報ネットワークを紹介し、わが国の透析医療 の体系的な対応を紹介した。また ISN を始め世界 各地から寄せられた温かなメッセージに対して、日 本腎臓学会槇野理事長、日本透析医学会秋澤理事 長、日本透析医会山﨑理事長の名で感謝の言葉を発 表した。平成 23(2011)年6月プラハで行われた ヨーロッパ腎臓学・透析・腎移植学会において、 Makino は「Kidney Care after East Japan Earthquake」と題して、震災の概要、特に透析患 者の大規模移送について報告した¹³⁾。

■参考文献

- 杉崎弘章:災害と透析医療―日本透析医会の取り組み―. 腎と透析 28: 269-278, 2012
- 2) 山川智之, 杉崎弘章, 隈 博政, ほか: 東日本大震災に おける日本透析医会の対応. 東日本大震災と透析医療~ 透析医療者奮闘の記録, 日本透析医会, 東京, 2012
- 3) 森上辰哉, 川崎忠行: 東日本大震災における透析関連医療施設への支援物資供給とボランティア派遣活動~日本臨床工学技士会の対応~. 医工学治療 24:210-216, 2012
- 4) 日本透析医会 東日本大震災への緊急支援について http://www.touseki-ikai.or.jp/htm/03_info/doc/ 20110705_fund_raising.pdf#
- 5) 財団法人 日本腎臓財団 第40期事業報告書 http://www.jinzouzaidan.or.jp/info/pdf/h23_03.pdf
- 6) 緊急企画 1 東日本大震災と透析医療:被災地からの報告. 透析会誌 44 (Suppl 1):36, 2011
- 7) 緊急企画 2 東日本大震災と透析医療: 支援地からの報告. 透析会誌 44 (Suppl 1):36, 2011
- 8) 中山昌明, 田中健一, 谷 良宏, 渡邊公雄: 大震災に伴 う CKD 患者の血圧変動. 日腎会誌 54:181, 2012
- 9) 小川 晋, 石木幹人, 伊藤貞嘉: 巨大津波被害は津波の ない地震以上に血糖および血圧コントロールを悪化させ る. 日腎会誌 54:181, 2012
- 10) 東日本大震災後の透析災害対策の課題. 透析会誌 45 (Suppl 1): 355-357, 2012
- Nangaku M, Akizawa T: Diary of a Japanese nephrologist during the present disaster. Kidney Int 79:1037-1039, 2011
- 12) Nangaku M, Akizawa T: Diary of a Japanese nephrologist during the present disaster: part II. Kidney Int 80:3-5.2011
- 13) Makino H:Kidney care after east Japan earthquake. XLVIII ERA-EDTA Congress in Plaque

日本医療器材工業会からの報告

●日本医療器材工業会の取り組み

この度の東日本大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに,極めて困難な状況下において,患者様の治療に昼夜を問わず尽力されました医療関係者の皆様に,心より敬意を表します。

本稿では、災害時の透析医療に限定せず、今回の 東日本大震災における日本医療器材工業会^{注)}全体 の取り組み、および今後の課題に関して報告させて いただきます。

●日本医療器材工業会の概要および災害時の体制

日本医療器材工業会(以下,医器工)は,日本医療機器産業連合会に所属する19団体の内のひとつであり,会員企業数は約270社,医療機器の国内総出荷金額2.4兆円の約6割,1.4兆円が医器工管轄の製品となっている。

大規模災害(地震・水害・火災・爆発・感染症等)時における会員企業の円滑な災害対策活動を支援し,医療機器製造販売企業の社会的使命である製品安定供給を継続するため,医器工では「災害対策マニュアル」を策定しているが,本マニュアルで規

定されている災害時の主な体制は以下のとおりである(図1)。

1) 災害対策本部

大規模災害の発生,または大規模災害に繋がるリスクが懸念される場合であって,安定供給に支障をきたす,またはきたす恐れが高い場合,あるいは,部会長・行政・被災企業等からの支援要請を受けた場合において,災害対策本部長が災害対策本部を設置する(海外での発生による支援要請を含む)。

災害対策本部は、本部長(副会長)・副本部長(常任委員長)・本部員(専務理事・常任委員・事務局)により構成され、①対応方針の検討、②緊急対策会議設置の指示、③行政への報告・要望、等の役割を担い、主な実施事項は、①情報収集、②行政対応、③対外窓口、④広報活動、⑤物流対策、等である。

2) 緊急対策会議

災害対策本部の指示により、具体的な支援策の策 定とその対策実施のために、関係する製品を扱う部 会ごとに、当該部会長が緊急対策会議を設置する。

緊急対策会議は、議長(部会長)および委員(部会員・事務局)により構成され、①具体的な安定供給方策の策定、②災害対策本部との連携による対策の実施、等の役割を担い、主な実施事項は、①被災

災害対策本部の設置

大規模災害等の発生、または大規模災害に繋がるリスクが懸念される場合であって、安定供給に支障をきたす、またはきたす恐れが高い場合、あるいは、右記の関係先から支援要請を受けた場合において、本部長が災害対策本部を設置する。(海外での発生による支援要請を含む)

< 役割>
①対応方針の検討
②緊急対策会議設置の指示

③行政への報告・要望 等

災害対策本部

- 本部長:副会長
- 副本部長:常任委員長
- 構成員:専務理事·常任委員·事務局

<支援要請のケース>

- ●部会長からの支援要請
- ●行政からの支援要請 ●被災企業等からの支援要請

<実施事項>
①情報収集 ②行政対応
③対外窓口 ④広報活動
⑤物流対策 等

緊急対策会議の設置

災害対策本部の指示により、具体的な支援策の策定とその対策実施のために、関係する製品を扱う部会ごとに、部会長が緊急対策会議を設置する。

〈役割〉
①具体的な安定供給方策の策定

②災害対策本部との連携 による対策の実施 等

緊急対策会議

- 議長:部会長
- 構成員:部会員·事務局

<実施事項>
①被災状況·供給状況の把握
②代替生産等、安定供給確保
計画の策定·実行

③薬事承認特例措置・部材確保 ・その他支援要請に関する対応等

図1 災害対策時の組織体制

注): 日本医療器材工業会は平成25年10月から日本医療機器テクノロジー協会に名称変更したが、本稿では当時の名称で記載する。

状況・供給状況の把握,②代替生産等,安定供給確保計画の策定・実行,③薬事承認特例措置・部材確保・その他支援要請に関する対応,等である。

●東日本大震災における主な取り組み

今回の東日本大震災においては、前項の「災害対策マニュアル」に定められた体制が速やかに設置され、初動対応を行った。

具体的には、災害対策本部が3月14日に設置され、以降案件ごとに並行して緊急対策会議を逐次実施しながら、主として下記の件につき、具体的な対策を検討・実施してきた。

- 会員企業の被災状況調査
- 製品配送に伴う燃料対策
- 輪番停電実施に伴う医療機器生産工場への優先 的電力確保対策
- 緊急共同配送システムの整備
- 部材供給確保対策
- 放射能汚染の風評被害等に対する対策
- 各対策に伴う行政への要請文発出

その他(節電対策・会員企業への情報提供等)

1) 会員企業の被災状況調査

会員企業の被災状況調査については、部会を通じて数回にわたり実施し、下記の結果であった。直接生産拠点が被災を受けた会員企業が比較的少数だったこともあり、初期の活動は「被災地への滞りない供給対策」を主眼に置いた。

• 壊滅的被害が発生した地域に所在する企業

… 1 社

- ・生産拠点が何らかの被害を受けた企業 … 12 社
- 環境インフラ(水道停止等)の影響を

受けた企業 … 2社

- ・物流(営業)拠点が被害を受けた企業 … 22 社
- 人的な被害 … なし

2) 製品配送に伴う燃料対策

地震発生直後において、被災地への製品配送にあたり、激しい交通渋滞が発生する中、配送に必要な車両および燃料の確保が困難となってきたことから、行政による支援体制の検討を要望した(**図2**)。こうした状況を受けて、経済産業省(以下、経産

平成23年3月14日

厚生労働省医政局長 殿 経済産業省商務情報政策局長 殿

> 日本医療器材工業会 災害対策本部長 吉 田 安 幸

東北地方太平洋沖地震に対する医療機器の安定供給の 確保に必要な行政支援について(要望)

本日、当工業会では災害対策本部を招集し今回の大地震の発生に伴う被災地 等への医療機器の安定供給を確保するうえで、東北地方太平洋沖地震に対する 医塞品、医療機器等の機能力について、JP 保生労働省を実め結合誘動 及び「東京 電力株式会社による輪番停電に係る医療機関の対応について」など行政当局の 要請内容を会員企業に対して速やかに周知徹底を図るとともに、安定供給上の 諸護題等について検討しました。

ついては、会員企業が万全を排して安定供給を行う上で、下記の点について 行政からの支援が不可欠との判断に至りましたので、特段のご対応を要望する ものであります。

記

- 医療機器の被災地への配送については、ご指示頂いた緊急車両申請を行ない、各社が努力を継続しておりますが、一方で交通渋滞やガソリン不足等により、配送に困難が生じている状況です。つきましては、緊急度の高い医療機器に限り、
 - (1)各社ストックポイントから被災地までの行政主体の輸送方策をご検討 下さい。
 - (2) 各社ストックポイントのある大都市に共通偏蓄基地を設置し、そこから被災地までの行政主体の輸送方策をご検討下さい。
 - (3) 幾つかの高速 SA 等にガソリン供給基地を設置する若しくは優先供給 等の方策をご検討下さい。
- : 輪番停電地区で緊急度の高い医療機器生産工場への電力優先供給をご検討 下さい(医療機器の多くは連接機業のため、3時間の停電でも生産能力に与 える影響が甚大です)。また、伊せて生産工場及びコンピュータ維持のための 自家発電袋限用燃料の優先供給についても同様にご検討をお願いします。

- 3. 国内在庫不足の場合の海外緊急輸入承認についてご検討下さい。
- 4・その他(医療機関からの附加情報)
- (1)計画停電により、被災地以外の医療機関は自家発電を余儀なくされて おりますが、自家発電用の燃料(重油等)が数日中に枯渇します。優先 的な供給等の方策をご検討下さい。
- (2)被災地近隣の医療機関は、在宅患者等含め通常の患者数を大きく超えて収容中です。被災地のみでなく、医薬品・医療機器等の供給方策をご検討下さい。

図 2 厚労省医政局長,経産省商務情報政策局長宛 3 月 14 日発出「東北地方太平洋沖地震に対する医療機器の安定供給の確保に必要な行政支援について」

省)が全国石油商業組合連合会ならびに石油連盟に対して緊急通行車両確認標章の交付を受けている車両への燃料優先供給要請を行ったことにより、その後の燃料供給問題は改善に向かった。

3) 輪番停電実施に伴う医療機器生産工場への優先 的電力確保対策

輪番停電の実施に伴い、緊急度の高い医療機器生産工場への電力優先供給について、行政当局へ要望を行った(図2)。

併せて、災害時用に作成している「会員企業製造 所マップ」を活用して対象工場をリストアップし、 「輪番停電に伴う生産体制への影響度調査」を行い、 行政当局に情報提供した。

その後、大口需要家を対象とした電力使用制限が 発動されたが、医療機器製造販売業者等は制限緩和 措置の対象とされた。

なお,電力対策については,夏場の電力需給ギャップに対処するため,厚生労働省(以下,厚労省) や経産省の数次に亘る節電計画調査に協力するとと もに、会員企業への節電計画への理解と協力要請を 併せて行っている。

4) 緊急共同配送システムの整備

地震発生直後の車両および燃料確保が困難となっている状況下で、経産省より、団体側において配送・受入拠点を整備することで国の委託車両の配備が可能との連絡があった。

これを受けて、日本医療機器販売業協会(以下, 医器販協)と協議を行い、医器販協を運営母体とする「緊急共同配送システム」を整備するとともに、 当工業会が中心となって、会員企業や関係団体に当 該システムの利用案内を行い、震災直後の安定供給 の確保に努めた。

• 運用期間: 3月18日~4月4日

• 配送拠点:新日本物流㈱ 国立ターミナル

• 受入協点:被災地6 県に所在する医器販協会 員デポ

• 利用状況:利用企業数 11 社(内医器工会員 企業8社)

平成23年3月23日

厚生労働省医政局長 殿 厚生労働省医薬食品局長 殿 経済産業省商務情報政策局長 殿

> 日本医療器材工業会 災害対策本部長 吉 田 安 赤

東北地方太平洋沖地震に伴う医療機器の部材確保に係る 緊急措置について (要望)

東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、鹿島及び千葉に所在する石油化学コンピナートが破災したこと等により、現在、医療機器の製造に必要なアラスチック材 持を含むな適能となります。 非を含むな適能とな適化学製品及び電子材料が特の生産が停止しております。 かかる材料は、他産業等においても広く使用されていることから、民級機器産業 として当面の必要量を確保することが現業の課題となっています。現に一部の会 員企業の工場・の供給が途絶し、残産些少となる事態が発生しています。 つきましては、医療機器の安定保給を確保する観から、製造に必要な原料・ 部材を優先的に確保していただくとともに、代替材料への速やかな切り替え等の 対応が可能となるよう次の2点を要望いたします。

記

- 1. 既に製造元を出荷されて流通在庫となっているPVC、シリコン及びポリプロビレンなどのプラスチック材料を近に電子材料部材等について、生命の維持に不可久な医療機器の製造に必要な量を医療機器産業が安定的に調達できるよう、特段の御配鑑、御指導をいただきたいこと。
- 2. 薬事で承認された個別の原材料(PVC、シリコン及びポリプロピレン等) 及び電子材料部材等の住地が枯渇して入手段間になった場合、輸入又は国内の他の石油化学プラント等から調達可能である同等品(他の製品等で既に使用実績がある等、安全性が証明可能な材料に限る)については、医療機器審査管理紙へ事前に相談したうえで、代替材料として緊急避難的に使用を認める等の報係減ないただきたいこと。

ELL

図3 厚労省医政局長・医薬食品局長,経産省商務情報 政策局長宛3月23日発出「東北地方太平洋沖地 震に伴う医療機器の部材確保に係る緊急措置につ いて」 平成23年4月12日

経済産業省商務情報政策局長 殿 厚生労働省医薬食品局長 殿 厚生労働省医政局長 殿

> 日本医療器材工業会 災害対策本部長 吉 田 安 幸

医療機器の輸出先国における放射能汚染に対する規制 状況とその支援について (要望)

福島第一原子力発電所の事故に関連して、日本から輸出される食品等に対し て相手国から放射線検査の実施などが要求されていますが、当工業会会員企業 を対象とした調査 (別部資料参照)においても、医療機器の商品や部材の輸出 に当たり欧米やアジア諸国から非汚染塩明書の提出や放射能汚染に関する問い 合わせなどが求められていることがわかりました。

これまでのところは、行数からの放射能測定資料の提出や原発からの距離な どを説明するなどの一次対応を図っていますが、米国FDAやメキシコ政府の 動きなどから推測するに、徐々に要求レベルと対象国が拡大することが懸念さ れるところです。このようなことから、今後は観別企業での対応ではなく、政 府間レベルでの対応が必要となってくるものと考えます。

つきましては、当工業会会員企業の商品や部材が円滑に輸出できるよう政府 における早急な検討と対応を要望するものであります。

58

- 1. 日本の放射線汚染状況の情報発信など、風評被害の排除に向けた取り組み をお願いします。
- 放射能に関する検査等の要請のある国に対し、放射能に関する日本との2 国間での包括的な協定等の締結に向けた取り組みをお願いします。

図4 厚労省医政局長・医薬食品局長,経産省商務情報 政策局長宛4月12日発出「医療機器の輸出先国 における放射能汚染に対する規制状況とその支援 について」 配送個数 760 個(内医器工関係 730 個) * 10 トン 車約 10 台分

5) 部材供給確保対策

鹿島および千葉等に所在する石油化学コンビナートが被災したことにより、医療機器の製造に必要なプラスチック材料や電子部材等の当面の確保が喫緊の課題として浮上してきたことから、安定供給確保の観点より、製造に必要な原料・部材の優先的な在庫融通や代替材料への速やかな切換え等の対応について、行政当局に要望した(図3)。

その後,経産省医療・福祉機器産業室より化学産業界を所管する部署を通じて医療機器への原料・部材の優先供給要請が行われ、併せて会員企業の自主的な取り組みもあり、当初懸念された欠品の事態を回避することができた。

また、代替材料への切換えに係る薬事法上の緊急 措置への対応にあたっては、厚労省医療機器審査管 理室との連携を図り、相談対応時の資料等について 協議した上で、会員企業へ速やかな相談を呼び掛け た。

6) 放射能汚染の風評被害等に対する対策

福島第一原子力発電所の事故に関連して、医療機器の輸出国先からの非汚染証明書の提出や放射能汚染に関する問い合わせ等が増加し、会員企業がその対応に苦慮している状況がみられたことから、理事会社の協力を得て実態調査を実施し、そのデータに基づいて行政当局に対して風評被害の排除に向けた取り組み等の要望を行った(図4)。

こうした状況を踏まえ、その後「医薬品等の放射 能汚染の可能性についての政府見解」が発出され、 状況の改善がみられた。

7) 会員企業への情報提供

震災発生直後から多くの行政通知や事務連絡等が 関係機関から発出されてきたが、その都度通知等の 趣旨を記載した案内文を作成の上、会員企業への速 やか、かつ分かりやすい情報提供に努めた。

●東日本大震災の経験を踏まえた今後の課題

人命に直結する医療機器の安定供給継続は,災害時にあっても製造販売企業の社会的責務であることに変わりはない。しかし企業単独はもとより,業界団体個々の努力でも限界があり,行政はじめ医療機

関および関係各位との不断の協力体制が必須である。

例えば日本透析医会災害時情報ネットワークとの 協働等,多くの関係先との「平時からの」より効果 的なネットワーク構築は不可欠であり、今後の重要 な課題と考える。

加えて、今回の東日本大震災で改めて明らかとなった医療機器の部材、特に樹脂系部材のサプライチェーンの脆弱さについても、平時より二次・三次の供給ルートを確保しておくこと等、改善を要する重要な課題である。

また,首都圏直下型地震等,コントロールタワーとなる災害対策本部を首都圏外に置かねばならない状況についても十分想定しておく必要があり,こうした点を踏まえ,昨年11月に「災害対策マニュアル」の改訂を行った。しかしながら,南海トラフ連動型地震等含め,従来の想定を大きく上回る大規模災害への対応としては、例えば各自治体の備蓄医療資材の範囲や負担方法の検討等,より高次のレベルでの対策検討が必要である。

一方,生産基地を海外に持つ企業も増えてきており,業界団体の災害対策としても,さらに幅広い活動が必要とされてきている。一昨年10月のタイ洪水被害では,特に透析用血液回路の主要工場および部材供給工場が被災し,一時は製品安定供給が不安視されたが,行政ならびに透析用血液回路製造販売企業全社の尽力により安定供給が継続されたことは,今後の同種のリスク対応への貴重な教訓となった。災害対策は国内災害に留まらないとの認識を改めて持つとともに,平時からの災害対策という観点より,透析用血液回路の標準化については,一層の前進を要する課題と考える。

●結びに代えて

以上, 東日本大震災における日本医療器材工業会 全体の取り組み, および今後の課題につき報告させ ていただいた。

本稿をまとめるにあたり改めて感じることは, 「自然災害は避けて通れないものではあるが,受け た経験や学んだ教訓は次の災害時に必ず活かされ る,また活かさねばならない。」ということである。 今回の東日本大震災においても,阪神淡路大震災 や新潟県中越地震等々,過去の幾多の災害における 経験や教訓により,被害を最小限に留められた事例 が少なからずあろう。

こと災害対策に関しては、決して「喉元過ぎれば 熱さを忘れる」ことのないよう、その都度の経験や 教訓を細大漏らさず記録し、関係者にて共有してお くこと、そして平時においても抽出された課題解決 の途を常に探っておくことが肝要と考える。

そういう意味でも、本「東日本大震災学術調査報告書」の刊行を企画いただいた日本透析医学会、ならびに関係者の皆様に、改めて御礼申し上げる次第である。

本報告書が広く医療界全体の今後の災害対策の貴重な参考文献となり,災害時における確実な医療継続の糧となることを祈念申し上げ,結びに代えさせていただく。

(イ) 人的支援

●はじめに

透析医療における災害対策は平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災を経験し、日本透析医会によって災害情報ネットワークが構築され、被災状況、医療材料状況、マンパワー状況、患者受入可能情報などが一元的に管理されている。そして平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震において災害情報ネットワークが機能し、大きな評価を得た。そして、9年後に今回の大震災が発生した。

●ボランティア派遣の経緯

地震発生から2日後の3月13日,日本臨床工学技士会会長より同会災害対策委員会へボランティア派遣の受け皿開設が指示され、同時に日本透析医会医療安全対策委員会委員長より日本臨床工学技士会へボランティア派遣の窓口開設要請があった。現地の状況(ボランティアニーズ)は日本透析医会災害情報ネットワークに寄せられた情報を中心に集約し、ボランティア登録のお願いも日本透析医会災害情報ネットワークに加え日本臨床工学技士会のホームページおよびメーリングリストを活用することとなった。

日本透析医会災害情報ネットワーク副本部担当者 は日本臨床工学技士会災害対策システム委員会委員 長を兼務していたことから比較的スムーズに体制を 整えることができた。同時に日本腎不全看護学会リ スクマネージメント委員長よりボランティア派遣の 協力宣言があり、日本透析医会、日本臨床工学技士 会および日本腎不全看護学会の三会合同でボランティア派遣業務を行うこととなった。

翌14日には、それぞれの会のホームページやメール(メーリングリスト)等を利用して、ボランティア派遣に関する協力要請とボランティアの登録をお願いする要請文(図1)を掲載した。

ボランティア派遣に関するマニュアルを整備する 事業を始める予定であった。しかし、具体的になら ない中、今回の大震災を迎えたが多くの方々にご迷 惑をお掛けしたが、同時に多くの方々にご指導いた だきながら、今回の派遣業務を開始した。

●ボランティア要請・派遣システムの概要

派遣の流れは、**図2**に示すごとく、ボランティ ア希望者の臨床工学技士、看護師は、日本臨床工学 技士会災害対策委員会へ登録し、医師は日本透析医

ボランティア要請文

今回の地震に際して、被災地での治療状況が芳しくない模様です。そこで、ボランティアの必要性も考えられることから、日臨工として派遣体制を整えておきたいと考えています。このような激甚災害の場合は、特に迅速な初動体制と機動力が求められます。

多くの方々に派遣メンバーにご登録をお願い申し上げます。派遣詳細は以下のとおりです。ご検討のうえ、このメーリングリストにご連絡お願いいたします。

職種:CE

派遣場所:状況に応じて日臨エより指示 対応透析装置:メーカーを明記 派遣期間:相手先のニーズに対応 責任:すべて自己責任にて行動 衣食住:基本的に自己完結型とする 交通費等:技士会で出来るだけ持つ 所属施設の許可:必要 以上、よろしくお願いいたします。

図1 ボランティア要請文

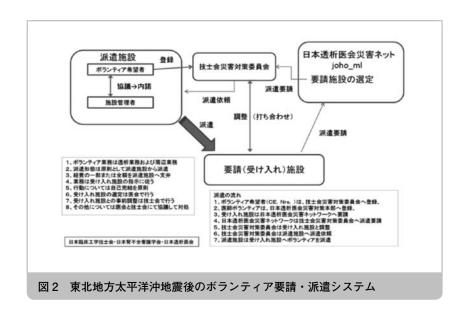


表 1 ボラン	ノティア	登録内部	₹		
都道府県	CE	Ns	都道府県	CE	Ns
北海道	6	3	奈良	3	
栃木	1		和歌山	1	1
茨城	5	1	滋賀	2	2
千葉	6	1	岡山	4	1
埼玉	2		広島	6	2
山梨	1		山口	11	
東京	6	1	愛媛	1	2
神奈川	5		熊本	2	
新潟	1		長崎	1	2
静岡	2	1	福岡	5	2
長野	2	3	宮崎	2	2
岐阜	1	1	大分	1	
愛知	3	6	佐賀		2
三重	1	1	鹿児島		1
大阪	1	5	沖縄	1	1
兵庫	8				

会災害対策本部に登録することとした。

ボランティアニーズは日本透析医会災害ネットワークの要請情報によって判断し,日本臨床工学技士 会災害対策委員会へ派遣要請される。

要請を受けて、受け入れ施設と人数、職種、期間、業務内容、寝食状況、交通状況などの具体的内容確認と調整し、受け入れ施設の透析装置等の操作が可能な登録されているボランティアスタッフを選択して、派遣施設から派遣した。

●ボランティア登録および派遣状況

日本臨床工学技士会および日本腎不全看護学会を 窓口として登録いただいたボランティア(**表 1**) は 全国各地から看護師 41 名, 臨床工学技士 91 名の計 132名, その内実際に任務に就いた方は看護師 16名, 臨床工学技士 15名の計 31名で, 透析室業務 25名, 現地調査 7名 (透析室業務と重複 1名) であった。派遣延べ日数は 245 日であった。

3月17日から最終の5月31日までのボランティ ア活動経過表(**表2**)を示す。

ボランティア派遣要請は3月17日に山形県より、当初10名もの要請があったので手配に手間取ったが、福島県から約100名の患者移動が急遽キャンセルされ、ボランティアニーズもなくなった。そのため、すでに現地入りしていた3名については、それぞれ山形から宮城県や福島県の被災現状調査に回った。

その後、茨城県より要請があり、2名のボランテ

表 2 ボランティア活動経過表	
★ 矢吹病院へ派遣及び現地調査<ボランティア第1陣> 3月18日(金)~3月19日(土)山形市,仙台市,いわき市 3月18日(金)~3月19日(土)山形市,福島市	臨床工学技士 3 名 臨床工学技士 1 名
★ 岩手県沿岸地域現地調査及び大崎市へ物資配達 3月20日(日)~3月21日(月)大船渡市,陸前高田市,大崎市	臨床工学技士 2 名
★ 水戸中央病院へ派遣<ボランティア第2陣> 3月25日(金)~3月30日(水)	看護師 2 名
★ 石巻市, 気仙沼市, 石巻市現地調査及び仙台市へ物資配達 3月31日(木)~4月1日(金)	臨床工学技士 2 名
★ 石巻赤十字病院へ派遣<ボランティア第3陣> 4月4日(月)~4月9日(土)	看護師 3 名
★ 石巻市~南相馬市現地調査4月4日(月)~4月6日(水)4月6日(水)~4月8日(金)	臨床工学技士 1 名,看護師 1 名 臨床工学技士 2 名
★ 石巻赤十字病院へ派遣くボランティア第4陣> 4月8日(金)~4月16日(土)	看護師 2 名,臨床工学技士 1 名
★ 石巻赤十字病院へ派遣<ボランティア第5陣> 4月15日(金)~4月22日(金) 4月15日(金)~4月23日(土)	看護師2名 臨床工学技士1名
★ 岩手県各地の現地調査 4月15日(金)~4月17日(日)	臨床工学技士 2 名
★ 石巻赤十字病院への派遣<ボランティア第6~9陣> 4月22日(金)~4月30日(土) 4月29日(金)~5月7日(土) 5月6日(金)~5月14日(土) 5月13日(金)~5月21日(土) 5月20日(金)~5月28日(土)	臨床工学技士3名 臨床工学技士2名,看護師1名 臨床工学技士1名,看護師2名 臨床工学技士1名,看護師2名 臨床工学技士2名,看護師1名

ィアを派遣した後,石巻赤十字病院に5月末まで常時3名の派遣を行った。

●派遣先での業務と衣食住

石巻赤十字病院透析室でのボランティア業務については、派遣者それぞれ1週間を単位とし、1回3名の派遣とした。この3名については、看護師・臨床工学技士の資格にかかわらず透析業務を担当した。

石巻赤十字病院透析室での業務内容を**表3**に示す。基本的な透析室の業務内容であるが、すでに並行して派遣されていた日本赤十字社からの臨床工学技士が装置関連業務を行っていたため、派遣ボランティアは患者回りの業務が主であった。

業務体系は月・水・金3クールおよび火・木・土2クールで、基本的に毎日通し勤務で日曜日のみ休日としていた。

交通は、宿泊施設の松島のホテルから石巻赤十字病院まで約30kmで、東北自動車道と三陸道を通行するルートでも渋滞があり、1時間以上かかることもあった。

業務内容については、特に臨床工学技士の業務に

表 3 石巻赤十字病院透析室での業務内容

□ 患者入室時の歩行介助
□ 透析開始前のバイタルチェック
□ 消毒や穿刺針の準備
□ ステートでのシャント確認
□ 穿刺
□ 開始時の透析条件と穿刺部位を介助者とダブルチェック
□ 透析中の様子観察とその報告
□ 返血時の止血(返血は必ず2名で行う。)
□ 終了時のバイタルチェック
□ 患者退室介助
□ ベッドメイク

ついて、派遣当初は穿刺ができない等の誤解もあったが説明して解消した。また派遣ボランティアが対応できる装置も、すべてのメーカーの機種をマスターしているわけではなく、ある程度限られており、現地のニーズに合った振り分けを行うコーディネーターが必要であった。

また、今回石巻赤十字病院では、日本赤十字社より臨床工学技士が医療ボランティアとして派遣されていたことから、われわれの派遣ボランティア業務は看護業務に限定された。今回は日本透析医会・日本臨床工学技士会・日本腎不全看護学会の連携が速

やかにとれ、また募集の段階で看護業務の可否を掌握していたので支障はなかったが、今後は日本赤十字社との連携も必要になってくるかもしれない。

また、ボランティア登録開始当初、責任はすべて 自己に帰すること、衣食住は自己完結型とするこ と、交通費も技士会でできるだけ持つが交通手段は 自前で調達してほしいことを基本として募集した が、日本透析医会の協力で宿泊費と交通費は支弁し ていただけ、またボランティア保険に入っていただ けることになった。

ボランティア保険への加入は施設の業務命令による労災保険の適用とともに,心強いバックアップであった。

●おわりに

今回の活動では、十分な準備をしていないままの 災害支援活動であったが、ボランティアに登録して いただいた多くの方々、また側面から協力していた だいた透析関連業者の方々、そして日本透析医会の 支えにより、円滑に業務が遂行できた。

今後は所属施設の扱い,ボランティア保険または 自己責任を標準化すること,さらにコーディネー ターの現地派遣を基本に,人員振り分け,衣食住の 確保,交通手段の手配等を簡便に行える,よりわか りやすいボランティア派遣システムを構築する必要 がある。

また,災害時透析支援ボランティアの育成も今後 に備えた重要な課題であると考える。

(ウ) 物資的支援

●はじめに

今回の東日本大震災で特記すべき事項として,極めて広範囲な地震・津波災害に加えて福島第一原発事故と三重災害であったため,食糧をはじめとする生活物資が,非被災地においても一時,店頭から消えてしまった。

日本臨床工学技士会では前述のごとく,ボランティアの派遣と併せて,被災地域に入り現況調査を3月18日から実施し,仙台市内のスーパーマーケットに早朝の7時前から長蛇の列ができている状況を目のあたりにした。

そして,三陸沿岸地域で被災を免れた医療機関の職員やその家族も同様に食糧・生活物資が枯渇状態の中で医療を支えており,早急に全国各地から支援物資を調達し,被災地医療機関に送り届ける,組織的な支援物資供給活動を行った。

透析関連医療施設への支援物資供給

今回の震災で福島第一原子力発電所の被災事故の 影響から、東京電力管内で計画停電が13日より実施された。それを受けて、比較的被害の少なかった 関東地域(首都圏)でも計画停電が実施され、その 対応に追われ現地調査等被災地の状況把握が3月 18日からと後手に回った。

3月20日,大崎市の透析施設において食糧不足 との情報が透析医会災害対策本部から入り,直接車 にて持参した。

そして現地調査において,透析スタッフ自身も家 を流された方など被災者でもあり,また食料や生活 用品もなく,特にガソリン不足は買い物にも行け ず,物資不足に拍車をかけた状態であった。

そのような中、日本血液浄化技術学会より支援物 資供給を開始する旨が伝わってきた。

そして震災の規模の大きさが明るみになっていく

中で,支援物資の調達が困難になりつつあるなど, さらに大きな組織的な支援体制が必要であるとの考 えから,日本血液浄化技術学会,日本臨床工学技士 会,日本透析医会と合同の支援物資供給センター設 置へ向けて活動を開始することとなった。

東京都本郷にある日本臨床工学技士会事務局会議室を供給センターとして、主にインターネットを通じて、「過酷な状況において医療活動を行っている医療従事者に支援物資が届きにくい実情から、後方支援活動として医療従事者を対象に支援物資を提供することを目的」として各都道府県臨床工学技士会および医療関連メーカー等に食料や生活用品の提供を図1の「東北地方太平洋沖地震被災医療機関への救援物資募集について」のごとく呼びかけた。なお、後に日本体外循環技術医学会も活動に参加して

平成23 年3 月27 日 (社) 日本臨床工学技士会 会長 川崎忠行 日本血液浄化技術学会 理事長 山家敏彦 東北地方太平洋沖地震被災医療機関への救援物資募集について 東北地方太平洋沖地震により、被災された皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。ま た被災地におきましては、救命・治療および復興支援に尽力していらっしゃる多くの 方々に深く敬意と感謝の意を表すとともに、被災地の一日も早い復興と皆様のご無事を 心よりお祈り申し上げます。 1 日本臨床工学技士会および日本血液浄化技術学会では、被災地域の通難な状況において 医療活動を行っているスタッフへの支援として「支援物資供給センター」を開設しまし ご協力頂ける方は下配の要領にて支援物資をお送り頂きますようお願い申し上げます。 |東野本京林| - 募集物資:1つの段ポール領には1種類の物品を入れ表に内容物を記載して下さい。 食料はカップ麺や缶詰などの保存可能な物 乾電池 (懐中電灯用の単2、単3) ・乾竜池(懐中電기用の単2、単3) ・生活用品(こみ袋、ウエットティッシュ、生理用品、コンタクトレンズケア用品、 使い捨てカイロ、トイレットペーパー、ブルーシート、ビニールシート) ※募集物資情報は、下配URLで随時更新 日曜工 東北地方太平洋沖地震Web http://jacet.net/info/ 日本血液浄化技術学会 災害掲示板 http://www.jyouka.com/ 送り先:受け取り時間は午前10 時~午後5 時 日本臨床工学技士会内「支援物資供給センター 13-0033 東京都文京区本郷3-4-3 ヒルズ884・お茶の水ビル2F 電話 03-5805-2515 FAX 03-5805-2516 問い合わせ先E-mail アドレス (社) 日本臨床工学技士会 E-mail: info@iacet.net · 日本血液浄化技術学会 E-mail: info@jyouka.com

図 1 東北地方太平洋沖地震被災医療機関への救援物資 募集について いただけた。

●支援物資供給の流れ

支援物資供給は概念図(**図2**)に示すように、ホームページで物資の提供を呼び掛け、また関連企業・団体、都道府県技士会、および関連施設や個人に直接メールで提供を呼び掛けた。

そして,提供された物資を技士会事務局にて仕分け・再梱包を行い,被災地域の医療機関へ供給した。

その結果、多くの施設・団体・企業および個人から多くの物資を供給していただいた方々は**表1**のごとくであり、この場を借りてお礼を申し上げる。

開設した支援物資供給センターは、日臨工事務所 (東京都文京区本郷3丁目4-3) に置き、5月2日 に閉鎖するまでの36日間活動を継続した(**図3**)。この中でできるだけ現地の物資のニーズに沿うように仕分け作業を行ったが、膨大な量の物資を仕分けするために、47名(延べ104名:**表2**)もの仕分けボランティアの方々にご協力いただいた。

この場を借りてお礼を申し上げる。

送付品と総送付数は表3に示す。

支援物資送付数は、大箱換算で合計 1,411 個にものぼり、送付開始当初は 4 トンチャータートラックで 2 回搬送(424 個口)したが、その後宅配業者の復旧もあり、宅配便で 20 回送付(977 個口)した。なお、これ以外に現地調査時に直接運送した支援物資も多数ある。

送付地域は岩手県, 宮城県, 福島県の3県で, 支

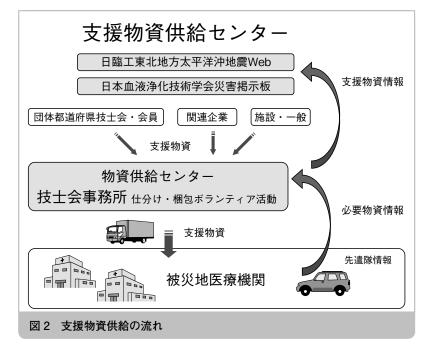




表 1 支援者(施設)一覧表

(医) 辰見会 新開病院

IMS グループ医療法人社団明芳会 板橋中央総合病院 臨床工学科

JA 愛知厚生連 江南厚生病院 臨床工学科 JA 秋田厚生連 由利組合総合病院 ME 一同

秋田赤十字病院 ME課

茨城県厚生農業協同組合連合会 総合病院 土浦協同病院

医療法人 行橋クリニック 臨床工学部

医療法人 SHIODA 塩田病院

医療法人あけぼの会 花園病院

医療法人曙会 和歌浦中央病院 職員有志一同

医療法人梅田アンドアソシエイツ 小牧スマイルクリニック

医療法人紀陽会 社田仲クリニック

医療法人慶寿会 千代田中央病院 臨床工学技士 一同 医療法人啓生会 春日井クリニック

医療法人敬徳会 藤原記念病院 医療法人健正会 須田医院 医療法人興生会 相模台病院

医療法人財団松圓会 東葛クリニック病院 臨床工学部

医療法人三矢会 前橋広瀬川クリニック 医療法人社団 いでクリニック

医療法人社団一陽会 服部病院

医療法人社団英正会 小見川ひまわりクリニック

医療法人社団五仁会 元町 HD クリニック

医療法人社団田口会 新橋病院 医療法人社団広和会 両毛クリニック

医療法人社団弘仁勝和会 みしま勝和クリニック

医療法人社団福壽会 みつはし医院 医療法人社団誠仁会 みはま病院 医療法人宗心会 かわしま内科クリニック

医療法人宗心会 下館胃腸科医院

医療法人衆済会 増子記念病院 臨床工学課 医療法人衆和会 長崎県桜町クリニック 医療法人天神会 古賀病院 21 臨床工学部 医療法人天神会 新古賀病院 臨床工学部 医療法人名古屋記念財団 金山クリニック

医療法人名古屋記念財団 名古屋市鳴海クリニック

医療法人名古屋記念財団 鳴海クリニック 医療法人野尻会 熊本泌尿器科病院

医療法人みなみ会 星野外科クリニック 医療法人和の国 与那原中央病院

宇都宮市 大場医院

愛媛県 佐藤循環器科内科

大分医師会立アルメイダ病院 臨床工学部

京都ルネス病院

釧路泌尿器科クリニック

神戸市 山本クリニック 臨床工学科

公立昭和病院 臨床工学室 公立八鹿病院 臨床工学科

国家公務員共済組合連合会 枚方公済病院 臨床工学科

小林市立市民病院

財団法人 筑波麓仁会 筑波学園病院 ME 一同

財団法人神戸市地域医療振興財団 西神戸医療センター CE室

財団法人船員保険会 横浜船員保険病院

自治医科大学さいたま医療センター 臨床工学部 社会医療法人財団白十字会 佐世保中央病院

社会保険中央総合病院 HD セントラル腎クリニック龍ヶ崎 筑波大学付属病院 CE室

東京女子医科大学東医療センター HD

東京女子医科大学病院 臨床工学部

東京女子医科大学八千代医療センター 臨床工学室

特定医療法人慈恵会 新須磨病院 透析室 独立行政法人 国立病院機構長崎医療センター

独立行政法人 労働者健康福祉機構 大阪労災病院 独立行政法人 労働者健康福祉機構 千葉労災病院 臨床工学部

独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター ME 室

富山市立 富山市民病院 臨床工学科一同

富山大学病院 医療機器センター

奈良県立三室病院

日本赤十字社 多可赤十字病院 透析室

日本赤十字社 姫路赤十字病院 はいばら泌尿器科クリニック

東甲府医院 CE 一同

兵庫県 山本クリニック

広島市立広島市民病院 手術部臨床工学技士一同

前田記念大原クリニック

前田記念腎研究所 武蔵小杉クリニック 三島市みしま勝和クリニック互助会

メディカルサテライト知多 透析センター

山梨県 北杜市立塩川病院 山本クリニック 臨床工学科

医療法人開生会 奥田クリニック

医療法人啓生会 春日井セントラルクリニック

医療法人社団広和会 両毛クリニック

医療法人社団慈朋会 澤田病院

医療法人新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院

医療法人泰玄会 泰玄会病院 医療法人伴帥会 愛野記念病院

一陽会 服部病院

株式会社麻生 飯塚病院 臨床工学部

興生会 相模台病院

国民健康保険 小松市民病院

佐久市立国保 浅間総合病院 臨床検査科臨床工学係

杉循環器科内科病院

川崎医科大学附属 川崎病院 ME センター

前田記念腎研究所 茂原クリニック 大阪市立大学医学部附属病院

藤田保健衛生大学坂文種報徳會病院 特別医療法人 春回会 井上病院

長野県立こども病院 臨床工学科

日本诱析医会

岐阜県透析医会 澤田病院透析部

日本血液浄化技術学会

公益社団法人 鹿児島県臨床工学技士会

(社) 秋田県臨床工学技士会 (社) 大分県臨床工学技士会

一般社団法人 神奈川県臨床工学技士会

一般社団法人 群馬県臨床工学技士会

一般社団法人 栃木県臨床工学技士会 一般社団法人 東京都臨床工学技士会 一般社団法人 福岡県臨床工学技士会

一般社団法人 長崎県臨床工学技士会

一般社団法人 奈良県臨床工学技士会

一般社団法人 広島県臨床工学技士会

一般社団法人 兵庫県臨床工学技士会

一般社団法人 宮崎県臨床工学技士会 -般社団法人 山形県臨床工学技士会

石川県臨床工学技士会

茨城県臨床工学技士会

高知県臨床工学技士会

三重県臨床工学技士会

山口県臨床工学技士会

医薬品医療機器総合機構 安全第一部 学校法人 京都保健衛生専門学校

藤田保健衛生大学 医療科学部

(株)ピーエス三菱

(株)JIMRO

(株)メッツ

旭化成クラレメディカル(株)

旭化成クラレメディカル(株) 広島営業所

旭化成クラレメディカル(株) さいたま営業所 旭化成クラレメディカル(株) 大阪営業所 旭化成クラレメディカル(株) 福岡支店

旭化成クラレメディカル(株) 透析事業部 旭化成クラレメディカル(株) 名古屋営業所

旭化成クラレメディカル(株) 東京営業所

旭化成ホームプロダクツ(株)

旭化成メディカル(株) 札幌営業所 旭クラレメディカル 血液浄化国内事業部

協和発酵キリン(株)

ニプロ(株) 医療品研究所 日機装(株) 医療機器 大阪支社

東レ(株)

小林メディカル(株) 名古屋営業所

ガンブロ(株) 大阪支店

表 2			
勤務先	氏名	勤務先	氏名
日本工学院専門学校	阿部智絋	東葛クリニック病院	末光裕紀
自治医科大学さいたま医療センター	安納一徳	自治医科大学	鈴木孝雄
明星会中央総合病院	一噌登史紀	鶴見西口病院	諏訪智幸
三愛記念病院	伊藤和也	玄々堂君津病院	高橋 初
あけぼの病院	稲葉光史	啓生会春日井セントラルクリニック	滝川勝久
悠友会志木駅前クリニック	稲見和政	西クリニック	田口幸雄
三愛記念病院	伊橋 徹	西クリニック	竹内洋平
大和市立病院	上田英美子	メディカルサテライト岩倉	田中智
かわしま内科クリニック	上野幸司	メディカルサテライト岩倉	長尾尋智
かわしま内科クリニック	大貫順一	メディカルサテライト岩倉	長尾真以
埼玉医科大学病院	大濱和也	相模台病院	中村 寛
埼玉医科大学病院	大水 剛	東葛クリニック病院	林 静香
東葛クリニック病院	笠置敦司	東京工科大学	廣岡大輝
玄々堂君津病院	刈込秀樹	東葛クリニック病院	福田大仁
大和市立病院	木股弘和	大和病院	星野武俊
須田医院	國井一寿	光寿会リハビリテーション病院	前田 純
小牧市民病院	神戸幸司	自治医科大学	前田孝雄
日本工学院専門学校	桜井ゆみ	東葛クリニック病院	松金隆夫
須田医院	佐藤憲	玄々堂君津病院	三浦國男
須田医院	佐野浩司	横浜栄共済病院	盛 仁美
光寿会リハビリテーション病院	柴田昌典	日本工学院専門学校	山内 忍
東葛クリニック病院	島井里香	西クリニック	山川淳一
東葛クリニック病院	白井信広	西クリニック	渡辺信行
かわしま内科クリニック	白石 武		

	送付物	送付数		送付物	送付数
水	水 500ml(本)	4,293	生活用品	タオル(箱)	4
	水 2,000ml(本)	830		シート類(箱)	13
	水 1,500ml(本)	77		ごみ袋,ポリ袋(箱)	23
	水 10L(箱)	20		乾電池 単 1, 2, 3 (本)	1,252
	200ml,350ml 他飲み物(本)	78		ホッカイロ(箱)	24
	500ml 他飲み物(本)	242		食器類(箱)	11
	2,000ml 他飲み物(本)	40		サランラップ(本)	2,712
食料品	カップ麺(食)	2,594		食器洗い用洗剤(箱)	2
	レトルト食品(食)	1,918		洗濯用洗剤(箱)	47
	缶詰(食)	1,123	-	紙コップ(個)	30
	米 (5kg)	51		割り箸(膳)	152
	その他食料品(箱)	70		使い捨て容器	20
子供用	小児用紙おむつ(箱)	122	風呂用品	シャンプー・コンディショナー(箱)	15
	おしりふき(箱)	52		ハンドソープ(箱)	17
	粉ミルク(箱)	13		手洗い石鹸(個)	6
	アレルギーのある小児の食事(箱)	1		ボディソープ(箱)	3
	その他ベビー用品(箱)	6		歯ブラシ,歯磨き粉(箱)	3
生活用品	トイレットペーパー (箱)	114		その他風呂用品(箱)	1
	テイッシュ(箱)	56		トレビーノ(箱)	2
	ウエットティッシュ(箱)	18		文房具セット(箱)	6
	ペーパータオル(箱)	10		防災セット(箱)	15
	生理用ナプキン(箱)	37		マスク等衛生セット(箱)	17
	紙おむつ大人用(箱)	17		ゴム手袋	2
	下着(箱)	14		シーツ(箱)	1
	衣類(箱)	4		生活用品詰合せ(箱)	10

注)表示の送付数は概算の数字となる(仕分け作業の煩雑さから正確なカウントは困難であったため)。

援物資届け先にはある程度数の限界があるため、地域で中心的な役割を担っている施設には近隣の施設への分配もお願いした(**表 4**, 図 4)。これらの施設には、被災地の中で被災者であり、かつ支援側の役割を担っているにもかかわらず、滞りなく必要個所に分配していただけた。

社会保険病院には多大なるご協力をいただきました。

※上記には他被災状況調査の際、直接車にて運送したもの(多数)は含まず。

被災地の各医療機関からお礼が届いた。

●おわりに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に対して、日本臨床工学技士会では緊急車両申請を行い、延べ走行距離約3,500kmに渡る被災地域の現地調査を実施した。その過酷な被災状況の中で業務に追われる病院スタッフのため、食糧や生活物資等の支援物資供給センターを立ち上げ、日本透析医学会、日本血液浄化技術学会、メーカーなどの関連団

表 4 支援物資送付施設	ŧ	
地域名	病院名	箱数(大箱)
福島県相馬市	相馬中央病院	108
岩手県大船渡市	岩手県立大船渡病院	96
宮城県仙台市	仙台市医療センター仙台オープン病院	213
宮城県仙台市	仙台社会保険病院	143
宮城県気仙沼市	気仙沼総合病院	36
宮城県石巻市	日本赤十字社石卷赤十字病院	77
宮城県仙台市	宏人会中央クリニック	96
福島県南相馬市	(医)青空会大町病院	40
福島県原町市	(医)相雲会小野田病院	36
岩手県宮古市	岩手県立宮古病院	140
岩手県釜石市	楽山会せいてつ記念病院	150
岩手県釜石市	岩手県立釜石病院	140
宮城県多賀城市	多賀城腎泌尿器科クリニック	60
岩手県陸前高田市	勝久会松原クリニック	66
※上記送付先施設から周辺	の施設等に搬送していただいたご施設もあり,特に仙	台オープン病院,仙台



体との連携で支援物資供給活動を 3 月 28 日より 4 月 25 日まで実施し、太平洋沿岸被災地へ大箱換算で 1,400 個口届けることができた。また、仕分けボランティアは 47 名(延べ 104 名)であった。

この活動を通して、すべての通信手段が途絶えて、情報が錯綜する中で、命のライフラインである透析医療の現況把握は極めて重要であった。

今回の経験を踏まえ、直接的な災害医療ではない 現地調査活動として、先遺隊の必要性が明らかとなったが、冬季の装備が必要であったこと、ガソリン 給油が困難であったこと、衣食住を自ら手配しなければならなかったこと、さらに東北地域の道路事情 に精通していなければならなかった。これらのこと を考慮すると、今後の課題として組織として、各地 に先遺隊要員を育成し、配備することを災害対策の 一環として進めるべきと考えられた。

ご協力いただいた関係各位に重ねて御礼する次第 である。

震災時の人的・物資的支援への提言

- 1. 大規模災害時の被災地の情報収集に先遣隊を組織する。
- 2. 災害時ボランティア派遣の環境を整える。
- 3. 透析物資の確保は行政支援を担保しつつ、他の医療機材から独立したパッケージとして、透析治療に特化したネットワークとして運用する。

解説

- 1. 震災発生とともに通信が途絶し、災害対策本部では情報が錯綜するため、透析施設の被災状況や透析患者の状況把握が困難となる。そのような場合に、透析療法の特殊性を理解した先遣隊による情報収集活動は極めて有効である。先遣隊は北海道、東北、関東甲信越、中部東海北陸、近畿、中国四国、九州沖縄地域で組織し、災害時現地入りしての情報収集活動を行う。その際に、行動指針となる「災害透析情報収集活動マニュアル(仮称)」の整備が必要である。
- 2. 人的支援としてボランティア派遣においては、ボランティア業務内容への理解が乏しいことや派遣先での自立した行動ができないなどの多くの課題がある。このため(公社)日本臨床工学技士会では「災害時透析業務支援ボランティア活動マニュアル」および「災害時透析業務支援ボランティア要請マニュアル」を策定し、その啓発のために平成25年度から、「災害対策研修会」を実施している。
- 3. 透析関連物資については、まず医療サイドが「透析関連資材は他の医療物資とは異なる特殊性を持つ」ということを再認識することが重要である。東日本大震災では、透析関連資材のマネジメントは行政支援を受けつつ、他の医療資材とは独立した透析ネットワーク内での調整の有用性が示された。そのため地域の特徴を理解した、医療器材業界や医薬品業界団体と災害対策本部との連携による災害時透析物資供給システムの構築が望まれる。またこのシステムは、物流システムが回復するまでの一時的な期間、全国各地から各種支援団体によせられた支援物資の配送作業としても期待可能である。